

議会報告会・意見交換会 開催結果（教育民生委員会）

島根県看護連盟	…P 1
松江市認可保育園(所)理事会	…P 2
島根の子どもとメディア研究会	…P 5

開催日時	平成31年1月23日（水） 午後2時59分～午後4時38分
テーマ	看護現場の現状について
参加団体（人数）	島根県看護連盟 8名
出席委員	（教育民生委員会） 野津直嗣委員長、米田副委員長、田中肇委員、岩本委員、吉金委員、 田中明子委員、宅野委員、川井委員、立脇委員（9名）
開催場所	第1常任委員会室

主な質疑・要望・提言等

（在宅関係）

- ① ・病院完結から地域完結へ変化する中で、課題は多様化し、高度化している。
・入院期間短期化の厳しい状況で、病院と在宅を誰がどのようにつなぐかが、看護職の仕事となっている。
・ニーズが増え月900件訪問。365日の稼働、職員負担は大きく、平均年齢は50代。
・病院と在宅をつなぐ力量、介護度の増大を防ぐ力量を持った若い人の育成が重要。
・行政による業務改善の協力を頂きたい。
- ② ・予防から看取りまでが業務であることの周知が不足している。医療から介護までカバーできるという、正しい情報の周知の場がほしい。ICT機器の活用による効率的。
・一体的な情報共有が必要。松江市でのICT化の進展が必要。
- ③ ・医者不足による看護師の業務拡大に伴い特定行為研修が必要だが、研修中の代替者不足のため広がらない。
- ④ ・在宅がん患者が増え、不安の除去、人生を全うする看護ニーズが増大している。

（病院関係）

- ① ・ナースのワーク・ライフバランスのための働き方改革が議論され、育児・仕事の両立支援で若いナースの離職が減った。そのため、夜勤減免者が増え、40代以上のナースにしわ寄せがきている。インターバルの確保、拘束時間の軽減、インセンティブ対策が必要。また、産・育休者を見込んだ定数が望ましい。
- ② ・看護補助者の低賃金、臨時雇用形態のため、離職率が高い。確保対策が課題。
- ③ ・ナース育成のための基礎教育が重要。歯科衛生士の教育機関が1年から3年になったように、医療の高度化に対応し、現場実習に十分取り組めるよう、

年限を4年に統一する法改正が必要。准看護師養成停止も検討が必要。

(その他)

- ① ・看護補助者の職の社会的認知が必要と考える。
- ② ・看護職の基礎教育重視に向けた具体例について、進学時の進路相談で、看護師と准看護師の違いの周知が必要。
- ③ ・人材不足解消のため、行政ができることは何かについて、働き方改革に取り組み、教育が充実し、スキルが向上できる病院に人が集まる。やはり夜勤の改善など、働き方の改善が重要である。
- ④ ・具体的には、奨学金制度や学校運営費援助などが考えられる。働きながら資格を取る場合、収入があるので奨学金を受けられないケースもある。松江市でも検討を望む。
- ⑤ ・夜勤専門の看護職については、松江市でも例はあるが、昼と変わらない質の医療が求められ、体調を崩したりして、長く続かないかないのが実態である。
- ⑥ ・看護の質の改革へのインセンティブは重要である。
- ⑦ ・病院が在宅を患者に進めるタイミングについて、病院・在宅双方の努力で、地域連携担当の連絡が向上してきた。
- ⑧ ・ナース登録制度が努力義務化された。紹介事業を連盟では無償で行っているが、インターネット上の有料紹介業者の利用が多い。

開催日時	平成31年1月30日(水) 午前9時59分～午前11時49分
テーマ	保育に関わる現状について
参加団体(人数)	松江市認可保育園(所)理事長会 9名
出席委員	(教育民生委員会) 野津直嗣委員長、米田副委員長、田中肇委員、岩本委員、吉金委員、 田中明子委員、宅野委員、川井委員(8名)
開催場所	第1常任委員会室

主な質疑・要望・提言等

① 市内の園配置の適正化について

●法人から手が挙げれば、市が審査して設置を認可する。市が認可さえすればA保育所の隣にB保育所が建っても法的には問題ない。いつかは少子化が来ることは確実。少子化になると各法人で子どもの取り合いになる。そうならないように今のうちからきちんと計画しておくべきではないか。

② 「子育て環境日本一」政策について

- 保育士に対する独自の補助を松江市は出していない。保育士の人件費補助をしている市町村もある。私たちは未来を担う子どものため、社会貢献として頑張っているが、現場で働く保育士の給料は低い。理事長も園長も保育士の給料を上げたいと思っているが、それをなかなか実現できないのが現状である。他の市町村のように、保育士のための独自の補助金を創設していただきたい。
- 松江市は私立保育所運営補助金が年々減額されている。「子育て環境日本一」というなら、現状維持か拡充でもよいのではないか。
- 保育士の人件費に対する補助金について、1歳児に対する保育士の配置基準が松江市では6対1であるが、鳥取県は5対1にしておられる。子育てにやさしい保育としてソフト面での充実が望まれる。
- 看護師の配置（保育士とみなして配置できる）が0歳児では3対1とされている。出雲市では看護師を保育園に配置することで、月9万円出しているため、正規職員としているところもある。松江市では100%看護師がいるという状況ではない。アレルギーをもつ子どもも多いので、看護師を配置することは重要なこと。松江市でも看護師を各園に1人ずつ配置できるようにしてほしい。
- 保護者には手厚い支援があるが、そこで働く保育士の処遇が良くなしないと保育士不足で定員以上の受け入れは無理。
- 保育士の子どもが保育所に入所する場合だけ、加点があって有利になるが、保育所の職員には看護師、調理師もいる。全職種に優遇措置が必要ではないか。

③ 保育士の処遇改善策について

- 「処遇改善Ⅱ」の支給方法は、法人に裁量がなく固定化され、いろいろな問題が起きている。誰にでも分かりやすいような支給方法としていただきたい。そのことを市から県・国に対して働きかけていただきたい。どのように分配するかは法人に任せて欲しい。きちんと使っているかどうかは監査時にわかることでもある。
- 「処遇改善Ⅱ」は給与に反映して欲しい。Ⅰは手当でもいい。Ⅱは公定価格に反映希望。
- 幼稚園150日、児童クラブで200日、保育所では年間250日、子どもを預かる。保育する日数が大きく違うのに、幼稚園に該当する第1号認定の公定価格と、第2号、第3号に該当する公定価格がほとんど一緒である。また保育所では11～12時間の保育をしなければならないが、労働時間は8時間前後であるため、それ以外の時間では嘱託や臨時が必要で、1.5倍の人件費が

必要になる。1人の保育士に分配される給与は頭数で割られるので、頭数が増えるだけ分配金が減る。そういう根本的な問題を改善していただきたいと松江市からも国に対して要望していただきたい。根本的な問題が解決されないと保育士の給料は上がらないのでは。

- 「処遇改善Ⅱ」は、ピラミッド型（園長、主任、専門リーダー、職務リーダー）にお金を配分しなさいというものであるが、業務はチームで対応しており、階級的な職場ではない。そこに階級的なものをはめ込むのには無理がある。同じ保育をしているのに給与が異なるということになると、現場がギクシャクしてしまう。もう少し現場の実情をとらえて改善していただきたい。そういう財源があるなら、もう少し有効な使い方をしていただきたい。
- 若年層の給料を上げたいが、今の構造ではなかなか上げることができない。全体のお金を法人の状況によって分配しなさいという方法であれば、全体に給料が上がると思う。その辺がなかなかやりにくいと感ずるところだ。
- 「処遇改善Ⅱ」で各法人に裁量権を。それぞれの法人の実情に合わせてできるようにすれば良いのではということ由市議会からも国に対して言ってほしい。（全国保育協議会から国に陳情もしているが、国からは、現場から市や県にそういう声を上げてもらいたい、その後国に対し市や県から要望してもらおうと対応しますと言われている。）

④その他

- 土曜保育は働くお母さんには良いが、母が休みでも連れてくる人もある。保育士も週40時間勤務。保育士を配置するのが大変。土曜保育に保育料に差をつけている自治体もある。そういう制度を考えてはどうか。
- 保護者の子育てに関して
核家族化が進んで地域力が弱くなり、子育ては個人個人になっている。つながりも希薄になってきつつある。園で人とのつながりを学ぶ場所になっている。
- 児童クラブについて
 - ・児童クラブは待機児童がたくさんあるので借金して建てたが、乃木に市が新築した。公立で作るなら私立は作らないのに。
 - ・竹矢は少子化がかなり進んだ。児童クラブに預けたいが小4以上は利用できない。祖父母に預けるのでは安心できないという意見を持つ親もいる。そういう点も調査をしていただき、適切な要望ならばそれに応えるような施策をとっていただきたい。
- 保育料無償となるのはよいことだが、逆に給食費が実費支払いになると国は言っている。そうすると低所得者には持ち出しが増えるのでは。事務負担も増える。

開催日時	平成31年1月30日（水） 午後1時1分 ～ 午後2時37分
テーマ	子どもとメディアの現状について
参加団体（人数）	島根の子どもとメディア研究会 5名
出席委員	（教育民生委員会） 野津直嗣委員長、米田副委員長、田中肇委員、岩本委員、吉金委員、 田中明子委員、宅野委員、川井委員、立協委員（9名）
開催場所	第1常任委員会室

主な質疑・要望・提言等

① 機器の供給側の（に対する）取り組みについて

- 教育委員会の協力を得てメディア対策を行ってきたが、使い方を学びたいところに対し希望をとり、推進員が出向いて説明するか、NTT DOCOMOやauなど企業責任としてやっておられるところから来てもらう形にしてきている。企業側もそういう責任について言っておられる。
- 企業も「CEROレーティングマーク（A）～（Z）」をコンテンツに付し、年齢制限的なことを分かるようにはしてある。（選ぶのは消費者）

② 家庭への取り組みの浸透について

- 保育所・幼稚園、小学校に行っても1年に1回のことなので、なかなか啓発が進まないことも多い。
- 「子どものころから電子メディアのあるのが当たり前で、それを使って何か影響があるかということを考えないで生きてきて親になったので、参考にはなっても、自分の生活を変えていこうという気はない」と言われる保護者も現実にいる。

③ 子どもや保護者の現状について

- 保育園にも依存状態の子どももいる。
- 夜遅くまでタブレットを使用し、脳が覚醒して眠れない、朝起きれない、食事をとらない、保育園で太陽を一杯浴びる生活をしているのに昼寝ができないという子どもがいる。
- 「取り上げると嫌がる、取り上げると切れるのでまた与えている。与えたら終わり。」と言うけれども、そこから脱却できないという園児の保護者もある。
- 今頃の保護者の方は子どもをそばに置きながらYou Tubeを見ていることが多いが、それを子どもが見ているということがある。子どもが見てはいけな

いものはずっと見ているという状況が親子の間で起きている。

●体が疲れると寝転がってテレビを見る子どもがある。疲れると寝転がることを小さいうちから繰り返していると、体ができていかないから小学1年生になっても椅子に座っていられなくなる。

●市内の中学生の保護者の方から、ネット依存状態になっているとの相談を受けた例がある。

・松江市で相談できる場所として、島根大の臨床心理士の先生や保健所をお勧めするがなかなか治らない。

●松江市内の全部の学校でメディアの使用ルールを作っている。

④ 課題等について

●生活習慣の乱れによる影響が、これから成長するにつれいろいろ出てくるのではないかと危惧している。

●幼少期に体を使ったり自然を感じる作業をする経験が大切。

●昔と違い、外で遊ぶと危険なこともあるので、安全に遊べるそうした機器を持たせることが親としては気が楽でそちらに向いてしまう。昔に戻ったほうがいいかなと思うこともあるが、では具体的にどうやって環境（場所や時間）をつくっていくかがなかなか難しいとの声がある。

●保育園でも目に見えない部分でどうかかわっていったらいいか、保護者への啓発をどうするかというところで多くの課題を抱えている。

●メディアを上手に使っている子よりも、問題のある子どもに密着した指導をする方向に持っていったほうがいいのか。

●保護者の方に電子機器の子どもに与える影響について分かっていただくためのこつこつとした努力が必要。それを拡げてもう少し規模の大きなつながりづくり（学校とかPTAとか）としていく努力も必要。

●大人と子どもの世界が接近しすぎているのでは。それがネットの怖さ。

⑤ 行政側に求める援助は何か

●保護者への啓発は草の根運動では追い付かない状況となっている。気軽に使えるネット依存関係の相談窓口があって、そこから医療につなげていくという体制ができればいいと思っている。

●韓国のように国を挙げての対策をしていただければ。

●メディアの提供側である企業も含めた松江市メディア対策協議会のようなものを立ち上げて、一緒に対策ができないか。

●行政が主導して、親を支える社会づくりをしていくことが必要では。（社会システムや支援体制などの構築など）